石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去等を含む作業（届出対象）記入例 ※掲示サイズはA３以上

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

本工事は、石綿障害予防規則第 4 条の 2 及び大気汚染防止法第 18 条の 15 第 6 項の規定による事前調査結果の報告注1）、労働安全衛生法第 88 条第 3 項（労働

安全衛生規則第 90 条第五号の二）の規定による計画の届出及び大気汚染防止法第 18 条の 17 第 1 項の規定による作業実施の届出を行っております。

石綿障害予防規則第 3 条第 8 項及び大気汚染防止法第 18 条の 15 第 5 項及び同法施行規則第 16 条の 4 第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業場の名称：〇〇解体工事作業所 | | | | | | | |
| 届出先及び  届出年月日 | | 相模原労働基準監督署（相模原市中央区富士見6-10-10） | | | 令和　年　　月　　日 | 発注者または自主施工者 | |
| 相模原市役所（相模原市中央区中央2-11-15） | | | 令和　年　　月　　日 | 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）  〇〇不動産（株） 代表取締役社長　〇〇　〇〇 | |
| 調 査 終 了 年 月 日 | | | | | 令和　年　　月　　日 |
| 看 板 表 示 日 | | | | | 令和　年　　月　　日 | 住所  神奈川県相模原市〇区〇〇 | |
| 解 体 等 工 事 期 間 | | | | 令和　年　　月　　日　　　　～ 令和　年　　月　　日 | |
| 石綿除去（特定粉じん）作業等の作業期間 | | | | 令和　年　　月　　日　　　　～ 令和　年　　月　　日 | |
| 調査方法の概要（調査箇所） | | | | | | 元請業者（工事の施工者かつ調査者） | |
| 【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査  【調査箇所】建築物全体（1階-4階）  ※改修等の場合は、改修等を実施するために調査した箇所を記載する。  （例）1階機械室（改修等工事対象場所） | | | | | | 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）  〇〇建設株式会社 代表取締役社長　〇〇　〇〇  住所  神奈川県相模原市〇区〇〇 | |
| 調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠） | | | | | |
| 【石綿含有あり】  1階 機械室 吹付け石綿 クリソタイル  1階 機械室 保温材（石綿含有とみなし）  エレベーターシャフト 吹付け石綿 クリソタイル  【石綿含有なし】〇数字は右下欄の「その他の事項」を参照1-4階トイレ内PS 保温材③  1-4階 床：ビニル床タイル③、天井：フレキシブルボード④ その他の建材④⑤ | | | | | |
| 現場責任者氏名  連絡場所 TEL | 〇〇　〇〇  ０４２－〇〇〇－〇〇〇〇 |
| 〇〇　〇〇を石綿作業主任者に選任しています。 | |
| 調査を行った者（分析等の実施者） | |
| 氏名又は名称及び住所  事前調査・試料採取を実施した者  ①特定建築物石綿含有建材調査者  〇〇環境（株）氏名〇〇　〇〇 登録番号〇〇〇〇  住所：東京都〇〇区〇〇  分析を実施した者  ②〇〇環境分析センター  氏 名〇〇　〇〇 登録番号〇〇〇〇  住所：東京都〇〇区〇〇 | |
| 石綿除去等作業（特定粉じん排出等作業）の方法 | | | | | |
| 石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法 | | | 除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他 | | |
| 集じん  排  気装置 | 機種・型式・設置数 | | ・機種：集じん・排気装置 ・型式：〇〇〇〇 ・設置数：〇台 | | |
| 排気能力（m/min） | | 〇〇m3/min（1時間あたりの換気回数4回以上） | | |
| 使用するフィルタの種類及びその  集じん効果（％） | | HEPAフィルタ ・補修効率：99.97％ ・粒子径：0.3µm | | |
| 使 用 する資 材 及 びその種 類 | | | ・湿潤用薬液：〇〇〇〇 ・固化用薬液：〇〇〇〇  ・隔離用シート（厚さ：床0mm、その他0mm） ・接着テープ 等 | | | その他事項 | |
| 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された〇数字は、以下を判断根拠を表す  ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明  ⑤材料の製造年月日 | |
| その他の石綿（特定粉じん）の  排出又は飛散の抑制方法 | | | （例）・吹付け層に薬液を含浸する等により表層面を被覆する封じ込め工法注2） | | |
| （例）・板状材料で完全に覆うことにより密閉する囲い込み工法注2） | | |
| 備考：その他の条例等の届出年月日 | | | | | |
|  | | | | | |

注1）工事に係る部分の床面積の合計が 80m2 以上の建築物の解体工事、請負金額 100 万円以上の建築物の改修等工事等の場合注 2）封じ込め工法や囲い込み工法を行う場合の記載例